



2020年5月29日

各 位

会 社 名　NTN株式会社
代表者名　執行役社長 大久保 博司
（コード番号　6472　東証 第一部）
問合せ先　総務部長 楠瀬 将弘
（TEL.　06-6443-5001）

第 121 期定時株主総会の延期

並びに議決権の行使及び剰余金の配当に関する基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第 121 期定時株主総会の延期並びに議決権の行使及び剰余金の配当に関する基準日を設定することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

2020年4月23日付で開示いたしました「2020年3月期連結決算発表の延期に関するお知らせ」のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の海外連結子会社の決算・監査手続に遅れが生じており、最新の状況では、2020年3月期連結決算の発表は6月17日となる予定です。

これに伴い、第121期定時株主総会は、当初予定していた6月での開催が困難となり、7月以降に延期することといたしました。併せて、当社定款で3月31日と規定している定時株主総会の議決権の行使に関する基準日及び剰余金の配当（期末配当）の支払いに関する基準日を、改めて定めることといたしました。

2. 定時株主総会の開催概要等

（1）定時株主総会に係る基準日の変更等

当社は、当社定款第13条第1項の規定にかかわらず、第121期定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- a. 基準日　　：2020年6月15日（月曜日）
- b. 公告予定日：2020年5月29日（金曜日）
- c. 公告方法　：電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）

(2) 第 121 期定時株主総会の開催概要

2020 年 7 月下旬以降の開催を予定しておりますが、決定次第お知らせいたします。

3. 期末配当を支払う株主を確定するための基準日に関する事項

当社は、当社定款第 38 条の規定にかかわらず、期末配当の支払いを受けることができる権利者を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に期末配当を支払うものいたします。

- a. 基準日 : 2020 年 6 月 15 日 (月曜日)
- b. 公告予定日 : 2020 年 5 月 29 日 (金曜日)
- c. 公告方法 : 電子公告 (当社ホームページ上に掲載いたします。)

(参考) 配当予想の内容

	第 2 四半期末	期 末	合 計
最 新 予 想 (2020 年 5 月 29 日開示)		0 円 00 銭	5 円 00 銭
当 期 実 績	5 円 00 銭		
前 期 実 績 (2019 年 3 月 期)	7 円 50 銭	7 円 50 銭	15 円 00 銭

株主・投資家をはじめ関係者の皆さまにはご迷惑とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上